

横浜地域調達情報

令和8年10月20日公表 調達番号:横26155号

件名:庁用品の購入【概算総価】(鶴見警察署)

見積書提出期限:令和8年10月29日(正午) 見積書提出場所:指導課 調達グループ

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品 の可否	数量	単位	納入期間	納入場所
別紙1のとおり							契約締結日 ～ 令和9年3月31日	鶴見警察署 地下1階倉庫 (横浜市鶴見区鶴見中央4-33-9) エレベーターあり

特記事項

別紙2「仕様書」のとおり。

同等品の確認の連絡先

所属	鶴見警察署
担当者	川口
電話	045-504-0110
FAX	同上

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	トイレットペーパー	特殊東海エコロジー	幅114mm 65m巻 芯あり 個別包装なし 100個入	可	48	箱
2	食器用洗剤	ミヨシ石鹼	詰替用 350mL 100981	可	36	袋
3	衣料用洗剤	ミヨシ石鹼	詰替用 1000mL 101797	可	30	袋
4	ごみ袋	ジャパックス	P-24 20L 半透明 10枚×60冊	可	6	箱
5	ごみ袋	ジャパックス	TM44 45L 半透明 10枚×60冊	可	18	箱
6	ごみ袋	ジャパックス	P-99 90L 半透明 10枚×20冊	可	12	箱
7	ニトリル手袋	尚美堂	Fujiスーパーニトリルグローブ M 100枚 (粉なし)ブルー	可	6	箱
8	ニトリル手袋	尚美堂	Fujiスーパーニトリルグローブ L 100枚 (粉なし)ブルー	可	6	箱
9	軍手	スマートバリュー	12双 N035J-12	可	6	パック
10	ぞうきん	スマートバリュー	10枚 N043J	可	20	袋
11	スポンジたわし	スマートバリュー	25個(5個×5パック) N111J-5P	可	10	セット
12	レモンせっけん	カネヨ石鹼	8個入り N112J	可	18	パック
13	ポリ袋チャック式	スマートバリュー	85×120mm 100枚入 厚み0.04mm B803J	可	2	袋
14	ポリ袋チャック式	スマートバリュー	120×170mm 100枚入 厚み0.04mm B805J	可	2	袋
15	ポリ袋チャック式	スマートバリュー	140×200mm 100枚入 厚み0.04mm B806J	可	2	袋
16	ポリ袋チャック式	スマートバリュー	170×240mm 100枚入 厚み0.04mm B807J	可	2	袋

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品 の可否	数量	単位
17	ポリ袋チャック式	スマートバリュー	240×340mm 100枚入 厚み0.04mm B809J	可	2	袋
18	ポリ袋チャック式	スマートバリュー	280×400mm 100枚入 厚み0.04mm B810J	可	2	袋
19	トイレハイター	花王	500mL	可	20	本
20	尿石付着防止剤	和協産業	サニットクールMe 目皿タイプ SC-ME	可	96	個
21	水切りネット ストッキングタイプ	今村紙工	排水口・三角コーナー兼用 100枚 MZA-100	可	2	箱

仕 様 書

- 1 件名
庁用品の購入【概算総価】
- 2 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日までの間
- 3 品目及び数量
数量は調達情報のとおりとするが、数量は予定であり確定でないため増減の可能性がある。
- 4 見積金額
 - (1) 品目ごとの税抜き単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額（概算総価）とする。
 - (2) 見積金額は、単価、総価ともに小数点第4位まで記載できるものとする。
 - (3) 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること（1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切捨て）。
- 5 契約方法
概算総価見積による単価契約とする。
- 6 発注及び納品
 - (1) 発注については随時（月1～2回程度）ファクシミリにより発注し、発注日の翌日から起算して14日以内に納品すること。ただし、納入期限の日が土日、休日にあたる場合はその翌開庁日とする。
 - (2) 納入品に不適格品があった場合は、直ちに適格な品を再度納品すること。
 - (3) 納品の都度、納品書（宛名、納入場所、納品年月日、商号、代表者氏名及び納品される物品の品名、規格、数量、単価、金額を記載）を提出すること。
 - (4) 納入にあたっては、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施すること。
 - (5) 契約の履行遅滞に関しては、天災地変等でやむを得ないと認められる場合、又は発注者側の都合による場合を除き、履行期限の翌日から起算して遅滞日数に応じ、遅延した物品数量に契約単価を乗じて計算した額に対し、神奈川県財務規則（昭和29年神奈川県規則第5号）第33条第1項の規定に定める率を乗じて計算した違約金を徴することになる。
- 7 代金の請求
1か月分を取りまとめて翌月に発注者宛に請求書を提出することにより行う。請求金額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てる。
- 8 特記事項
本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなす。
 - (1) 業者調査への協力
 - (2) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）に基づく契約解除等契約条件の詳細は、神奈川県ホームページを参照すること。
 - (3) 契約品目が製造中止などの理由で納品できない場合は、同等品を納品することとし、事前に書面をもって申請し、確認及び承認を得ること。